

平成20年度街路事業の基本方針

街路事業においては、安全・安心な社会の確立、人口減少・超高齢社会や地球環境問題への対応、集約型都市構造の実現、ユニバーサルデザインの実現、中心市街地等における都市の活力の再生・地域の活性化等、我が国の都市が抱える諸課題に対応するため、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効率的な事業展開を図ります。

今後の方向としては

- ・ 施設整備中心から施設の有効活用まで含めた施策
- ・ 利用者にとって最適な都市交通の視点
- ・ 地域主導で関係者が協働して行う総合的な施策への連携支援

等を重視しており、具体的には、特に以下の分野について積極的な取組を行います。

- ・ 将来都市像を実現するために地域主導で策定する都市・地域総合交通戦略と、それに基づく徒歩、自転車、公共交通も含めた都市交通システム全体に対する総合的支援
- ・ 社会問題化している踏切対策のスピードアップ
- ・ 中心市街地の活性化等に不可欠な駐車対策の推進
- ・ 重点密集市街地における都市計画道路を中心とした防災環境軸の形成
- ・ 時間管理概念の徹底と柔軟な運用

